

平成24年度第2回千葉市史編さん会議議事録

- 1 日 時：平成25年3月27日（水） 午後1時30分～3時20分
- 2 場 所：郷土博物館講座室
- 3 出席者：（委員）吉田会長、白井委員、今井委員
（千葉市史編集委員会代表）三浦茂一委員長
（事務局）
原生涯学習部長、横田文化財保護室長、湯浅郷土博物館長、加藤副館長、
芦田主査、麻生、大関（囑託）

4 議 題

- （1）平成24年度事業報告
- （2）今後の事業予定（案）について
- （3）その他

5 議事の概要

- （1）平成24年度事業報告
事業内容について説明、承認された。
- （2）今後の事業予定（案）について
来年度の事業について説明、承認された。
- （3）その他

6 会議経過

〔開会〕

午後1時30分、委員5名中3名着席。

司会（加藤副館長）より、資料確認。その後、司会から設置条例第5条第2項の規定により、この会議の成立が告げられ開会。

吉田会長の挨拶に続いて、会長が議長となり議事に入った。

議題1 平成24年度事業

平成24年度に予定されている事業について芦田主査が説明。

【質疑応答】

吉田会長：史料調査収集・整理事業、『史料編近現代』関係調査についてご意見は。

吉田会長：個々の史料群についても内容を知りたいが、前提として前回の会議の時の史料収集整理事業の計画案は9つの史料群が上げられているが、今日の会議資料にある収集整理史料とほとんど重ならないので、その事情を説明願いたい。

事務局（芦田）：前回の会議の資料に記載した9つの史料群は、平成23年度までに寄託などが未処理の史料群を記載したもので、24年度に手続きを進めたいということで記載した。そのため目録は完成しており整理作業はほとんどない資料群である。今回の会議資料に記載した14の史料群は、平成24年度に新たに調査・収集・整理したものである。

吉田会長：前年度から継続して目録作成などの作業を行う場合は、第1回目の編さん会議で事業計画案に何々家文書として記載するのは意味があるが、今の説明だと予測できない物が多々記載されている。これは非常に重要な事なので、第1回目の会議の資料に継

続整理以外の史料群を記載することはない。むしろ報告をいただく方が良い。

白井委員：この史料群はどのような経緯で収集されたのか。

事務局（芦田）：今年度、担当が検見川町で民俗調査を行った。その調査の過程で確認されたものである。そのため検見川で確認できた史料が多い。近世史料があまり確認できなかった海岸沿いの集落でこれだけ発見できたのは意味がある。

白井委員：たまたま史料調査の過程で見つかったのか。

事務局（芦田） そうである。

白井委員：史料所蔵者のなかには貴重なものという自覚が無い人もいると思う。検見川無線送信所の紹介のようにこれからも「編さん便り」で、入ってきた史料の紹介をすべきである。そうすることで検見川以外の町で更なる史料の発見につながると思う。

吉田会長：民俗関係の調査はどういう位置付けで行われているのか。

事務局（芦田）：市史編さんとは別の博物館の事業である。

吉田会長：市史でも博物館でも調査を行えばまだまだたくさん史料が出てくることを証明している。鵜田家の史料について今井委員なにかご発言は。

今井委員：生実藩に係る史料編3・4の発行後に、鵜田家から史料が確認されたため、整理作業が遅れていたが、この度鵜田家のⅠ～Ⅲ次分の寄託手続きが終わった。Ⅲ次分の借用の際、現当主から「千葉市史編さんはもうやめたのか」と言われた。それを聞いて史料所蔵者と事務局との間で、関係がややなおざりになってきているのかなと感じた。事務局は史料所蔵者との関係をもう少し密にする必要があるのではと思う。市史で整理させていただいた史料を、所蔵者自身にも良い意味で認識してもらおうという働きかけが必要である。

以上は椎名上郷名主のことだが、椎名下郷名主の高梨家史料についても、近代史料が全てチェックできていなかった可能性がある。蔵の2階に全て収納してあるが非常に気になっている。自分の家の分ということで別置しておいたものがあるが、市史または文化財保護室でこれからの保全について考えていただきたい。

吉田会長：千葉市の方に市史編さん事業の過程で寄贈・寄託された史料の所蔵者、あるいは借用・写真撮影した史料の所蔵者と現在の事務局との関係を問われていると思うが、「編さん便り」はそれらの所蔵者のもとに届けられているのか。

事務局（芦田）：「編さん便り」『千葉いまむかし』を送付している。但し、代替わりまでは当方は追い切れていない。

吉田会長：一時的にお借りしたような所蔵者にも送っているのか。

事務局（芦田）：基本的には送付している。

吉田会長：史料所蔵者との関係はどこの市でも大きな問題と思う。

今井委員：鵜田家も没交渉になっていたところもあって、「もうやらないの」という言い方になったと思うが、当主が変わっても連絡が密に取れていれば、後の分の史料は出てくると思う。今多少なりとも調査の時間が取れるならば、もう1回ずつ「史料編2」「同3」「同4」、「同7」あたりからはそうでもないと思うが、何らかの形で、当主に会っても会えなくても訪問するような形の史料調査ができるような気がする。特に近世の史料ということで調査をしてきたので、近代資料を置いてきた感じがする。野田今井家・土気の史料所蔵者などを訪問する必要がある。もう少し史料所蔵者との関係を密に取ってもらいたい。

事務局（芦田）：史料所蔵者とは、可能な範囲でできるだけ関係を密にしたい。

今井委員：本町小学校所蔵史料に古川氏旧蔵とあるが古川氏とのお話はされているのか。

事務局（芦田）：特に取っていない。本町小学校からお借りし、本町小学校へお返しした。

今井委員：もし古川氏旧蔵史料であるなら、古川氏も調査すべきと思う。

吉田会長：今井委員の発言は非常に重要な問題を提起している。現在の市史の事務局に全てやってもらうのは不可能と思う。違う工夫ができないか。古文書を読む会の方々や2つのボランティアの方々の力をお借りするとか、担当の先生や当時の刊行を一緒に行った人達に声をかけて補佐してもらう方法もあると思う。

なお、武田家文書とはどういう文書なのか。

事務局（芦田）：武田氏の母方の実家である山口家では、日光奉行支配組頭を務めていたようだが、詳細はこれからの整理を待ちたい。

吉田会長：近現代史も含めていかがか。検見川区民団とはどういうものか。

事務局（麻生）：「編さん便り」9号にまとめてあるが、区民団は区の共有財産である土地を貸し付け、地代として納入された現金や農作物で収益を得ている。団の目的は検見川区の「風教の改善」「産業ノ発展」「公益事業」を図ることである。

吉田会長：史料は区有財産関係の一部であるのか。

事務局（麻生）：そうである。

三浦会長：本町小の史料は今まで確認されなかったものであり、更なる調査の際は事務局員だけではなく、都合がつけば編集委員も一緒に行ってみたい。新しい発見を求めて是非調査を行ってみたい。また、故和田茂右衛門編さん委員も、原史料を写してご自身でまとめられた著作があるが、その原史料は所蔵者の手元に無い可能性がある。和田家文書はどうなっているのか。

今井委員：ほぼ全部市史に入っているはずだが、少し残してきた分もある気がする。特に近代の資料は残存しているかもしれない。

三浦委員：近代の元史料がある可能性もあるのではないか。

今井委員：地元で活動しているので色々な情報が入って来ると思っているが、一度整理して寄託して下さった後に出てきた史料は、先ほどの鴛田家だけではないということを感じている。故宍倉健吉編さん委員の家にも大正中頃の原本史料が若干ある。生浜歴史調査会の方に寄贈しますということで話が進んでいる。会の方で史料を見てから物によっては追って市史の方に引き渡したいと思う。宍倉家ではまず地元で活用してほしい。生浜の集落にあってほしいという希望がある。

三浦委員：昔の郷土史家の家を調査するのは本当に重要だと思う。死後、収集された史料は一定の期間その家に残っているが、その後史料が他に移ってしまう例もある。市史等の成果物は何かを元にしていて、成果物のために収集された史料も調査して確認しておかないと、その成果物に寄り掛かるしかなくなってしまう。それではきちんと成果を引き継ぐことにならない。

吉田会長：菱田家がそうである。

三浦委員：ある「市史」で、本文中に何々家文書によることが分かる場合もある。しかし、何々家文書はどこにもない。少なくとも追えないということになっている。元史料が引き継がれていない。

吉田会長：編さん事業は、博物館や市史編さん担当が担うべき事業ではなくて、本来は千葉市の文書館があって千葉市史のこれまでの成果を継承しながら、さらに事業を拡大・展開すべきことがらと思う。それを乏しい機構と限られた予算の中で、委員・職員・職員OB・ボランティアの方々が協力して仕事を維持して進めているのが現状。こうしたことの重要性は今井委員が現役の頃から市には伝えてきたがほとんど前進していない。

湯浅館長：委員の皆さまから教育長にいただいた文書に記載があり、こうした現状は事務局及び教育委員会も十分認識している。但し、予算の問題もあり今後も引き続きいただいた文書は重たく受けとめているので、それに基づいて今後も考えて行かなければいけないと思っている。

吉田委員：議題1の3市史等の刊行事業と、4 市史編さん普及事業について議論したい。

吉田会長：古文書寄託・寄贈者に『千葉いまむかし』は配布しているのか。

事務局（芦田）：配布している。

吉田会長：どの位。

事務局（芦田）寄託・寄贈者で80人ほどである。

吉田会長：史料寄託・寄贈者の史料群リストはあるのか。それを編さん委員で共有できるのか。配布は可能なのか。

事務局（芦田）：データがあるので配布は可能。

吉田会長：市史研究講座の応募者はいつも定員を超えていたようだが、今年に応募は半分強、何か原因はあるのか。

事務局（芦田）：市政だよりの扱いが、他の記事が多く小さかった。講義内容の記載がなかったもので、市史研究講座と言うことで応募していただいた。他にホームページや「編さん便り」で広報し、館内と生涯学習センターにポスターの掲示も行ったが、市政だよりの比重が高いので講義内容が載らないと集まらない。受講生はやや少なめだが受講生には好評であった。

吉田会長：生涯学習センター・公民館などでも地域の歴史講座を行っていると思うが、千葉市全体で有機的に企画・運営するシステムはあるのか。現在は各セッションがバラバラに行っているのか。

湯浅館長：現在、生涯学習センターで情報提供ができる所があり、そこで一括して全市の講座の案内を行っている。そこでは市政だよりに出ている講座、公民館の講座、市長部局の講座の案内を行っている。あとはここでPRに努めている。

吉田会長：市史の研究講座の講師の先生は、日常的な市史の編さん事業に関わっている方も部分的にはいるが、3分の2位は外部の方をいろいろな伝手で依頼して、講師に招いて、研究講座の名称で講演頂くと、それが実体。そうすると限られた人員・予算の中で市史編さんの事業活動に即した普及事業を行うべきと考えているが、こうした研究講座はむしろ生涯学習振興課なり、地域の公民館に任せて、市史編さん担当から講師派遣するなり、講師情報を提供するなどして、全体的には古文書講座のようなものにより重点を置くべきだと思う。

湯浅館長：委員の皆様方の意見は貴重だと思う。そういった意見も頂ければ、郷土博物館の講座回数の中で、研究講座の回数と、古文書講座の回数を見直して、古文書講座を増やすための検討はできる。

吉田会長：ここのボランティアの方が『千葉いまむかし』の原稿作成をする、勉強会をしていると言う話があったが、そういう活動はすごく大事。それは一種のゼミだ。指導できる人がいればゼミになる。そういうのを市史編さんの普及事業として重点を置いた方が、講師を招いて講義を行うよりもよい。これ（研究講座）はこれで大事だが、これはあちこちでおこなっているので、古文書講座の回数をもっと増やして、より研究的なゼミナールなどを一講座、古文書が読めてより関心が高まった方を対象に、10～15人位で学ぶより研究する、あるいは史料集を作る手伝いをするとか。

白井委員：市史研究講座に出てみたが、参加者はいろいろな講座に参加しているという声が聞こえた。日にちが重なると出られないということになる。いくつもの講座がいろいろ所で行われていると、参加者も減ると思われる。市史編さんならではの最新の研究成果を踏まえての講座を企画する必要がある。

来年度、古文書講座は午前・午後に行う。受講対象がより広がると思う。さらに60～70代でゼミ形式で知識を深めたいと思う方も多いと思うので、そうした人達を取り込んでいながら、市史編さんで行う事業をより広く市民に周知するとよい。

吉田委員：新しい史料が入ってきて、目録を作成した結果どういうことが分かるかということ、史料所蔵者だけではなく関心のある市民にレクチャーすることもできると思う。これは作業をしている側にとっても大事なことである

議題2 今後の事業予定について

平成25年度に予定されている事業について芦田主査が説明。

【質疑応答】

吉田会長：先ほどの今井委員の発言を踏まえて、(1)史料調査収集・整理事業に、既に調査済みの史料・寄託・寄贈済の史料群について、現所蔵者との接触を持って、再調査的なものを明記したら良い。

湯浅館長：非常に大切なことだと思いますので、明記したいと思う。

吉田会長：その関係でリストを我々に提供していただきたい。そうすれば今後会議の際、どうなったか確認できる。

市史研究講座についてだが、第1回の編さん会議議事録に私が「講師の先生を決める時は事務局任せではなくて、テーマなどは編さん会議に諮ってそこで情報を得るプロセスが大事だと前々から言っている。それを踏まえて案を作って講座を実施する。」と発言した。湯浅館長からは「テーマ・講師の選定はこの会議で相談させていただきたい」という返事が明記されている。今回の会議資料を拝見して市史研究講座の具体的な内容がタイトル・講師案が既に出ていて、講師の内諾は得ている訳であろうが、そうすると前回の議論は何だったのかということになるので、事情を釈明してもらいたい。

講座内容は内輪な感じがして、市史研究講座と言うことで、千葉市が扱うべき素材が中心になっていると思うが、テーマの設定とか、講師についてもっと幅広く検討したうえで詰めていく必要があると思う。

湯浅館長：第1回の会議で話を受け、当方もお答えしたとおりと言うことで、ここで示させていただいた。この会議でご意見をいただきたいという講座実施案である。

年に2回の編さん会議において、第1回の会議で来年度の予定について諮らないと間に合わないという状況もある。来年度は第1回目の会議を含め、それ以降も翌年度の講座の内容を委員の皆様方から、ご意見をいただいきたいと考えている。

委員の皆様がよろしければ、第1回目の会議に係らず、会議後も随時こちらの方から相談させていただきたい。

吉田会長：編さん会議の意義としてどこまで我々が係ることができなのか、ということにもなるわけだが、今回で言えば昨年5月の会議を踏まえて、市史研究講座・古文書講座の企画を具体化する時期に、昨年の秋頃なのか、年末なのか、こういう案があるかどうかということ、委員に意見を聞くとか、そういうプロセスがあつてしかるべきと思う。

このじきだと講師の変更は難しいのか

事務局（芦田）：内諾を得ている。失礼に当たると思う。

吉田会長：こういうのをここ3～4年繰り返している。今回は統一テーマはあるのか。狙いは。考古から近代までということか。

事務局（芦田）：広いテーマで実施している。

吉田会長：研究講座の歴史は、いつ頃からからか。

事務局（麻生）：昭和59年から開始した。

吉田会長：古文書講座は何時からか。こういう形式は来年度で最後にして平成26年度以降、普及活動でどういう講座を行うか編さん会議委員の皆さんの意見を取り入れながら少し抜本的に見直したい。

湯浅館長：市史研究講座・古文書講座の講師選定、テーマを会議に係らず、委員の方々に相談できるようにしていきたい。相談の際、委員の皆さまからはご意見いただけるとありがたい。

吉田会長：我々の任期は7月までだが、次回の会議は何時開催されることになるのか。

湯浅館長：現委員の任期中に1回開催したいと考えている。

吉田会長：その時の主要議題にしたい。

湯浅館長：次の会議の議題に載せて、その場で意見を出して頂きたい。第2回目の会議は年度末で遅くなるので、それまでに講座の内容を決めておかないと翌年度の事業計画が立たなくなるので、会議にとらわれず相談したい。

吉田会長：なかなか進まない歴史読本の現状を打破するために、『千葉いまむかし』に連載された部分をベースにして昨年の7月位から着手している。崙書房に打診したところ快諾を得て、半年後位には発行できる予定である。これがうまくいけば「千葉の民俗」とか「千葉の近現代史」とか崙書房の方で出してもらい、市の予算が少しでもつけば何部でも買い取ってもらって、しかるべき所で使ってもらえるとありがたい。

三浦委員：書名は『史料で読む千葉いまむかし』なのか。

吉田会長：『千葉いまむかし』はここで使っている題名なのでちょっと引っかかっている。『史料で読む千葉の近世』とかそんな感じと思う。今回が『史料で読む千葉いまむかし』1で、2が三浦先生の本も可能と思う。

三浦委員：本来は予算がついて千葉市の発行が好ましい。

議題3 その他

【質疑応答】

なし。

吉田委員：今回は以上で終了したい。

加藤副館長の進行で、平成24年度第2回千葉市史編さん会議を終了する。

問合せ先

千葉市立郷土博物館 市史編さん担当

TEL 043-222-8231